

# 定例公安委員会の開催状況について

令和7年10月16日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会審議事項

交通規制の解除について（信号機の撤去）

寒河江警察署管内における交通規制の解除（信号機の撤去）について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

各委員から、今回の規制解除は、交通事情の変化によるもので、地元のコンセンサスも得ており、妥当である旨の発言があった。

## 2 定例会報告事項

### (1) 11月の行事予定について

11月の行事予定について報告があった。

### (2) 防犯用品購入キャンペーンの実施結果について

防犯用品購入キャンペーンの実施結果について報告があった。

委員から、今次キャンペーンが想定していた実施期間の満了前に予算上限に達したのは、防犯対策に対する県民の関心の高さを示すものである。また、県警公式ユーチューブでのキャンペーン動画の再生回数が13万回を超えたのは、大変な反響である旨の発言があったほか、今後も、広報媒体を有効活用し、県民に対して各種施策を積極的にアピールしていただきたい旨の発言があった。

委員から、今次キャンペーンが順調に推移したのは、迷惑電話防止機能付き固定電話機の買い替え等が、特殊詐欺被害防止対策のツールとして大変有効との県民の理解が浸透している証左である旨の発言があったほか、今後も、被害防止に資する効果的な啓発活動に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

### (3) 県民協力による犯罪検挙について

県民協力による犯罪検挙について報告があった。

委員から、地域の治安を継続的に維持するためには、警察と地域住民が一体となって犯罪等を監視することが求められ、その成果が県民協力による犯罪検挙である。警察がリーダーシップを発揮し、地域の安全安心確保に資する地域住民との連携を強化していただきたい旨の発言があったほか、警察活動への功労があった県民に対しては、引き続きタイムリーな感謝状の贈呈等をお願いしたい旨の発言があった。

委員から、いずれの事案も、警察が地域住民と良好な関係を構築しているからこそ検挙に結び付いたものだと捉えている。今後も、地域住民から様々な情報提供がなされるよう良好な関係の醸成に努めていただきたい旨の発言があった。

### (4) 秋の交通安全県民運動の実施結果について

秋の交通安全県民運動の実施結果について報告があった。

委員から、運動期間中に死亡事故が発生しなかったのは、各種取組の成果だと思う。引き続き事故形態ごとの発生状況や原因等をよく分析し、有効な対策を講じることで、通年で成果が挙がるよう努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、インバウンドがコロナ禍前を超える状況にあり、国内の人流も活発

になり、道路交通量も増えている印象がある。本県も例外ではない中、交通事故を防止していくためには、自転車利用時のヘルメット着用や「横断歩道は歩行者優先」といった基本ルールを遵守してもらうことが重要であるため、運動期間にとどまらず、継続してルール遵守の啓発に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(5) 沿岸部における警備諸対策について

沿岸部における警備諸対策について報告があった。

委員から、本県沿岸部では、過去に密入国の検挙事案が発生しているところ、いまだに外国の木造船とみられる漂着物が発見されている状況は、決して油断できないことを示している。しっかりとした警戒体制を構築するとともに、引き続き必要な訓練に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、本県沿岸部は、国際情勢の変化や各種施策等の影響で様変わりする。官民が情報共有し、緊密に連携することで、そうした変化にも柔軟かつ的確に対応できるよう努めていただきたい旨の発言があった。

### 3 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

- 県公安委員会規則の改正について

警察本部から、警備業法施行細則（平成18年1月県公安委員会規則第1号）の改正について説明を受け、決定した。

- 緊急銃猟に係る市町村長への訪問等について

警察本部から、緊急銃猟に係る市町村長への訪問等について報告があった。

- 事案対応に係る説明

警察本部から、事案対応に係る説明があった。

- 実地監査の実施について

警察本部から、実地監査の実施について報告があった。

- 警察官職務執行法第4条に基づく措置について

警察本部から、警察官職務執行法第4条に基づく措置について報告があった。